

## 12月16日～30日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 日	衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 投票日	各投票所	投票時間： 午前7:00～午後7:00	※詳しくは広報はっぽう12月号6ページをご覧ください。
18 火	目名瀧健康教室	目名瀧担い手センター	午前1:30～午後3:00	栄養に関する学習会。どなたでもご参加ください。
	浜田健康教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 浜田自治会の方はどなたでもご参加ください。
	沼田介護予防教室	沼田多目的集会所	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
19 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：須藤キノ相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・理学療法・リハビリ体操 ※参加希望者は健康推進係へ ☎76-4608 ☎77-4050
	八森地区健康教室	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	健康に関するお話ほか。 八森第1・第2・第3自治会の方はどなたでもご参加ください。
20 木	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	八森第1泰山会古紙回収	八森第1自治会		午前9時までに自宅前に出してください。
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：クリスマス会
	塙健康教室	塙公民館	午前1:30～午後3:00	栄養に関する学習会。どなたでもご参加ください。
	交流サロン「らべんだー」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。 担当保健師 柴田
	田中介護予防教室	田中公民館	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
うたごえサロン	塙川健康センター	午後2:30～午後4:00	歌うことが好きな方、新たな出会いを求めたい方が集い合い、唱歌、懐メロ、ラジオ歌謡などをみんなで歌います。歌ったあとはコーヒーやお茶で語り合しましょう。参加費は300円です。どなたでも気軽にご参加ください。(問合せ先：社会福祉協議会八森地域福祉センター ☎77-3318)	
21 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：中山朱子相談員
	岩館第1・第2健康教室	岩館生活改善センター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 岩館第1・第2自治会の方はどなたでもご参加ください。
	滝の間健康教室	滝の間自治会館	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 滝の間自治会の方はどなたでもご参加ください。
24 月	生活とこころの無料相談会	峰栄館	午前10:00～午後3:00	※詳しくは同日配布のチラシをご覧ください。
25 火	行政相談	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	担当：中山朱子委員
	中浜介護予防教室	中浜コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
26 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：工藤六子相談員
27 木	乳児健康診査	八森保健センター	受付：午後0:30～1:00	対象：H24年2月～H24年3月生 H24年5月～H24年6月生まれ H24年8月～H24年9月生まれ

八峰町役場(代表) ☎76-2111

税務課 ☎76-4604

福祉保健課 ☎76-4608

幼児保育課 ☎76-4612

八森保健センター ☎77-4050

総務課 ☎76-4601

産業振興課 ☎76-4605

農林振興課 ☎76-4609

町民生活課 ☎76-4614

八峰消防署 ☎76-3119

管財課 ☎76-4602

会計課 ☎76-4606

建設課 ☎76-4610

教育委員会(ファガス) ☎77-2816

八森駐在所 ☎77-3110

企画財政課 ☎76-4603

議会事務局 ☎76-4607

農業委員会 ☎76-4611

生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323

峰浜駐在所 ☎76-2110

## 議会を傍聴しませんか

八峰町議会12月定例会の会期は12月12日(水)～13日(木)で、一般質問は13日(木)午前10時から行われます。

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できますので、町政の動きについてご理解を深めるのにご活用ください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に下記までご連絡くださるようお願いいたします。

■問合せ先 八峰町議会事務局 ☎76-4607

## 町民のみなさまへ ～通学路での車の運転にはお心使いを～

これから、雪の降る日が多くなります。通学路も積雪により狭くなることから児童生徒の登下校時における車の運転には、徐行していただくなど安全確保にご協力くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

■問合せ先 八峰町教育委員会 学校教育課 ☎77-2816

## 元旦糠森登山に参加しませんか

■日時 平成25年1月1日(日) 集合:午前9:00

■場所 ビューシーライン(八森中学校裏手)  
参加する方は当日集合場所にお越しください

■問合せ先 真瀬山の会:伊勢  
(八峰町幼児保育課内 ☎76-4612)

## 消防署からのお知らせ

歳末を迎え、日常生活が繁忙となり、火気の取り扱いがおろそかになるおそれがあるため、火災の発生を防止するとともに、町民が一体となって無火災を目指すことを目的に、歳末警戒及び歳末特別警戒を下記のとおり実施します。

■歳末警戒  
消防署:12月15日(土)～26日(水)までの12日間  
午前、午後各1回

■歳末特別警戒  
消防署:12月27日(木)～31日(月)までの5日間  
午前、午後各1回

消防団:担当区域の警戒を適宜実施  
※当日の気象状況等により、適宜警戒時間を変更することがあります。

■問合せ先 八峰消防署 ☎76-3119

## 踏切の冬期間閉鎖箇所のお知らせ

JR五能線の下記踏切について、例年どおり通行ができなくなります。ご理解とご協力をお願いいたします。

■踏切名 高野々、家の後、浜田、笹森、第一横間、第二横間、滝ノ間

■閉鎖期間 平成24年12月20日(木)～平成25年3月26日(火)

■問合せ先 八峰町建設課 道路維持係 ☎76-4610

## パソコン講習会開催のお知らせ

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、母子家庭の母、寡婦等がパソコンの基礎技能を習得し、就労または転職の条件を有利にし、生活の向上を図ることを目的に下記のとおりパソコン講習会を開催します。

■対象者 県内に在住する母子家庭の母、寡婦等  
パソコンのWord、Excelの基本操作のできる方

■受講期間 平成25年2月7・8・12・13・14日の5日間

■講習時間 午前9:00～午後4:00(昼休み1時間)

■受講人数 10名

■講習内容 Microsoft Word2010&Excel2010  
スキルアップ ビジネス実践編

■実施会場 秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉会館5階  
秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター 研修室

■受講料 無料。ただし、テキスト代(概ね1,700円)は、実費となります。

■申込方法 別紙申込書に記入して下記までお申し込みください。  
申込書は役場福祉保健課にあります。

■締め切り 平成25年1月28日(月)

■問合せ・申込先 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター  
☎018-896-1531

## 今月の納期!!

【固定資産税の第4期納期限、国民健康保険税の第5期納期限、介護保険料・後期高齢者医療保険料の第6期納期限】 12月28日(金)

■問合せ先 税については八峰町税務課 ☎76-4604  
保険料については八峰町町民生活課 ☎76-4614

## 町営診療所からのお知らせ ～休診について～

年末年始の休診日は下記のとおりです。

■休診日 本院及び分院:12月29日(土)～1月3日(木)

■問合せ先 八峰町営診療所 ☎76-3813

## 町営住宅入居者募集

夕凧第2団地E棟2号とかもめ団地21号棟が空き家となりましたので、下記のとおり入居者を募集します。

■募集住宅

・夕凧第2団地E棟2号(H10年度建築)

八峰町八森字八森80番地1

・かもめ団地21号棟(H7年度建築、H21外壁・屋根リフォーム済み)

八峰町八森字岩館塚の台86番地21

■間取り

・夕凧第2団地E棟2号 木造2階建て(3LDK)

1階…洋室2、洗面・脱衣、浴室、トイレ

2階…リビング、和室、台所

・かもめ団地21号棟 木造2階建て(2LDK)

1階…リビング、台所、トイレ、洗面・脱衣、浴室、物置、

2階…和室、洋室

■入居可能日 両住宅とも平成25年1月中旬を予定

■家賃 夕凧第2団地E棟2号 月額23,400円～34,800円  
かもめ団地21号棟 月額19,700円～28,200円

両住宅とも敷金は入居時家賃の3か月分

※入居者(同居者を含む)の収入に応じた月額家賃となり、毎年見直しされます。

■入居資格者及び条件

・現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。

・収入に制限があります。 ・犬、猫等のペットは禁止です。

・申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

・その他町営住宅に関する条例等による。

■申込方法と期限

申込用紙を八峰町建設課に備えつけてありますので、所定事項を記入のうえ、12月25日(火)までに申し込みください。

※都合により来庁できない場合は、郵送しますのでご連絡ください。

※申込用紙はホームページからダウンロードできます。

※応募者多数の場合は抽選となります。

■問合せ・申込先 八峰町建設課 町営住宅担当 ☎76-4610

## ～製造事業所の皆様へ～ 平成24年工業統計調査を実施します

経済産業省では、工業統計調査を平成24年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月下旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を持って伺うか、または国から直接郵送で届きますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

■問合せ先 八峰町企画財政課 ☎76-4603

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間 ～12月10日から16日まで～

現在、日本政府では17名の日本人を北朝鮮による拉致被害者として認定しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務が定められるとともに、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

日本人拉致容疑事案について情報をお持ちの方は能代警察署(☎52-4311)までお知らせください。